



写真：諏訪之瀬島ナベダオのツクシヤマザクラ

## 村営定期船 フェリーとしま2

令和8年4月運行予定



鹿児島 ← 十島村 → 名瀬

十島村 土木交通課 航路対策室  
TEL: 099-222-2101  
フェリーとしま2  
TEL: 090-3022-4523



日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
曜	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
予定	入		出		入		出	入		出		入		出		入		出		入		出		入		出		入		出
便区分			名瀬便			名瀬便		名瀬便		名瀬便			名瀬便			名瀬便			名瀬便			名瀬便		名瀬便(臨時便)			名瀬便			名瀬便

### 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金のお知らせ

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に合わせ必要な支援をきめ細やかに実施できるよう国では、令和7年度5月補正予算に続き、令和7年度12月に補正予算が追加されました。

追加された重点支援地方交付金を「推奨事業メニュー」のうち、食料品の物価高騰に対する特別加算や物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援、消費下支え等を通じた生活者支援等の生活者を支援するためのメニューでは、全世帯を対象に、1人当たり3万円の給付を行いました。食料品の購入など、物価高騰が影響している日頃の生活を支援します。

加えて、「お米」の配給を予定しているほか、令和8年度においては物価高騰対応に関連する別の事業が行われる予定です。

### 広報としまへの広告掲載募!

#### ●広告の規格・掲載料(すべて消費税別)

- 縦 13.0cm×横 8.5cm 月額 10,000円
- 縦 13.0cm×横 17.0cm 月額 15,000円
- A4サイズ1頁 月額 30,000円

#### ●広告掲載の申し込み

広報誌広告掲載申込書(第1号様式)に広告案を添えて総務課にご提出ください。

編集/発行: 十島村役場 総務課 広報広聴係

〒892-0822 鹿児島市泉町14-15  
TEL:099-222-2101

よろしければ皆様のご意見・ご感想をお聞かせください。

### 十島村の人口・世帯数 令和8年3月1日現在

島名	男性	女性	人口	世帯
口之島	51	43	94	62
中之島	82	54	136	83
諏訪之瀬島	45	35	80	39
平島	41	36	77	44
悪石島	46	40	86	41
小宝島	35	27	62	36
宝島	54	61	115	67
合計	354	296	650	372

令和7年度 卒業式を挙行了しました

卒業生の皆さん、ご卒業おめでとうございます。以下、今年度卒業生のコメントになります。

口之島  
【児浦 彰威】



僕は口之島に小学4年生の時に引っ越してきました。口之島で過ごした小学生から中学生までの日々は、いつも自然と友達に囲まれた宝物のような時間でした。山道を駆け回ったり、学校で遊んだり、季節ごとの花や虫と遊んだ思い出は、心に深く残っています。学校行事や祭りでは、先生方や島の人たちの温かさ支えられ、友達ともたくさん笑い合いました。私は4月から高校生になります。この島で学んだ経験を大事にし、新しい学校生活を始めようと思います。今まで本当にありがとうございました。

口之島  
【中尾 銀志】



私は3年前、口之島の留学を始めました。魚や海が好きという思いから、衝動的にこの島へ渡る決断をしました。今振り返ると、私の人生における大きな分岐点であったと感じます。この3年間で、海や魚に関する多くの学びを得ただけでなく、毎日の寮生活や島民の皆様からは数え切れないほどの温かい思い出をいただきました。島立ちには寂しさもありますが、前を向き、一步一步努力していきたいと思っています。これまでお世話になった先生方、友人、寮監さん、そして島民の皆様に、心より感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

口之島  
【松田 真治】



僕は口之島に5年間留学しました。兄がもともと口之島へ留学しており、島の行事や自然などに興味を持ち留学を決めました。口之島では島民や先生方、そして寮監さんなど、様々な人にお世話になって行事や生活を支えていただきました。特に運動会や愛校作業などでは、島民の方々も一緒になって準備や清掃を手伝っていただきました。また、学校生活の中では、新たな学びや島ならではのできない行事もたくさん体験させていただきました。僕は卒業をして4月から口之島を離れます。この島で培った知識や技能を将来に繋げていきたいと思っています。今まで本当にお世話になりました。ありがとうございました。

中之島  
【小原澤 沢海】



私は島で育ち、他ではできないようなことを、たくさん経験することができ、今の自分があるのだと実感しています。今までは、島での日常が普通のことだと思っていましたが、今では、毎日が貴重な時間だと思っています。これからは、今まで支えてくださったすべての人に感謝しながら生活していきたいです。また、私は陸上自衛隊高等工学校へと進学し、これから自衛隊への道を進んでいきます。どんな困難があってもかならず乗り越えて立派な自衛官になりたいと思っています。

中之島  
【久木山 陽】



私は、鹿児島実業高等学校に進学することができ、無事に15の島立ちを迎えます。今まで支えてくださった地域の方、先生方、家族、友達に感謝しながら残り少ない島での生活を充実したものにしたいです。私の将来の夢は、スポーツトレーナーとして、経験を積み、いつか青年海外協力隊の隊員として海外に派遣されることです。そのために、高校での学習を通して将来のために一歩ずつ前進していきたいと思っています。今まで本当にありがとうございました。

諏訪之瀬島  
【友野 旭】



僕はこの5年間でとても多くのことを学び、経験しました。初めてのころに比べて僕は、150度ぐらい変わりました！学校の先生方や先輩と後輩たち、地域の方々に支えてもらい、また他の島の人たちとも関わったことで、今の僕がいるんだと思います。長いはずの5年間が、あっという間に過ぎてしまいました。十島村に来て、本当に良かったと心の底から思っています。島での思い出は、僕の宝物です。本当にありがとうございました。

平島  
【服部 蓮花】



お世話になった方々、島民の皆様をはじめとした保護者の方、寮監・寮母さん、そしてたくさんの方、2年と半年、本当にお世話になりました。皆様の支えのおかげで、素敵な思い出をたくさんつくることができ、毎日とても楽しい充実した日々を送ることができました。感謝してもしつけないほど、大切なものをたくさんいただきました。それを胸に、新しい環境でも頑張っていきたいと思っています。皆様の健康と幸せを祈っています。本当にありがとうございました。

悪石島  
【石川 颯馬】



転校当初は、新しい環境や寮生活に不安でいっぱいでしたが、友達や先生方、寮監さんたちの温かい支えのおかげで前向きに過ごせるようになりました。悪石島での1年7カ月の寮生活や二人部屋、学校生活や部活動、放課後の野球練習などを通して思いやりと協力の大切さを学びました。この経験を胸に、高校でも頑張ります。今まで本当にありがとうございました。

小宝島  
【岩下 捷人】



私は将来、高校生活で得た知識を活用して多くの人たちの役に立ちたいです。まず、最初の目標は高校生活に慣れることです。小宝島以外の生活は初めてなので、早くたくさんの方々と知り、高校生活を楽しくしたいです。15年間育ててくださったお父さん、お母さん、地域の方々に感謝をしながら残りわずかな小宝島での日々を大切に、そして次のステージにむけて頑張ります。15年間、ありがとうございました。そしてこれから応援よろしくお願ひします。

小宝島  
【前田 志】



卒業を迎え、これまで支えてくださった先生方や家族、寮監、寮母さん、地域の皆さんに感謝の気持ちでいっぱい입니다。小宝島での生活は寮生や地域の方と釣りに行ったり、島一丸となって行事をしたりどれも大切な思い出です。将来はこの島で学んだ思いやりや助け合いの心を忘れずいろいろなことに挑戦していきたいです。そして、またいつか近いうちに十島村に、そして小宝島に来て大きな魚を釣り上げることが今の私の目標です。

平島  
【外村 将大】



私が学校生活や学校行事でお世話になった先生方、そして陰ながら安全面や精神面をサポートしてくださった寮監・寮母さん、島民の方々、ありがとうございました。私に平島で2年間過ごして、寂しさよりも、ここに来て良かったという実感や様々なサポートをしてくださったことへの感謝の気持ちでいっぱい입니다。2年間で多くの経験、学びを与えてくださり、本当にありがとうございました。高校では、資格取得に励み、新たなことにチャレンジしていきたいです。そして、警察官という夢に向かって頑張ります。

悪石島  
【西岡 心暖】



悪石島に来てからの中学校生活では、環境の変化の中で多くのことを学びました。寮生活や学校行事を通して仲間や先生方と関わる中で、話し合うことの大切さや協力することの難しさを知りました。運動会や団長を務めた経験から、リーダーシップとは前に立つだけでなく、仲間を信じて支え合うことだと気付きました。高校でも新しいことに挑戦しながら、自分らしく頑張っていきます。

小宝島  
【佐藤 素陸】



私は小宝島学園を卒業します。3月7日。してみると、友だちと過ごした学校生活、地域の方々と一緒にした忘年会などの年中行事、先生に怒られるほど行った年中無休の釣り。全てが楽しくて、楽しくて仕方なく卒業することがただただ悲しい、今はその気持ちでいっぱい입니다。私の記憶が楽しい小宝島の思い出がいっぱいであるのは地域の方々、先生方、友人や家族、そして何より里親さんのおかげだと思います。お世話になった方々にしっかりと感謝を伝えながら、残り少ない小宝島ライフをがむしゃらに楽しみます。

宝島  
【田中 光結】



私は、宝島で6年間お世話になりました。最初は、家族と離れることが寂しく、不安で怖かったのを今でも覚えています。しかし、友達や先生、里親さん、島の皆さんが支えてくださったおかげで、「島に来て良かった」と思えるようになりました。私は将来、陸上の種目である砲丸投げの日本代表の選手になりたいです。この夢も島に留学したからこそできた夢です。この夢を必ず叶えて、島の皆さんに恩返しができるように頑張りたいです。

## 中之島、諏訪之瀬島 火山避難訓練

令和8年1月20日に諏訪之瀬島、1月27日に中之島にて、火山災害を想定とした避難訓練を実施しました。

昨年6月には、霧島市の新燃岳が7年ぶりとなる噴火を観測し、噴火警戒レベル3への引上げを記録しています。

鹿児島地方気象台によると、中之島、諏訪之瀬島共に、火山活動の停滞が見られるとのことでしたが、有事の際に備え、ハザードマップ等の確認をお願いいたします。



【中之島】 【諏訪之瀬島】

## 全島地震津波避難訓練

令和8年2月13日に、全島にて地震津波避難訓練を実施しました。

大地震発生後、大津波警報の発表を想定し、島民の方々は津波の指定避難所もしくは一時避難所に避難といったシナリオのもと訓練を実施しました。

また、終了時には、防災食（スープ）を配布しました。

今回の地震津波訓練で令和7年度の防災訓練は全て終了しました。今年度の訓練を通して、防災意識の向上に繋がったのではないかと思います。

災害はいつ発生するかわかりません。昨年は、群発地震が発生し、依然として予断を許さない状況です。いつ発生しても身の安全を守るように対策をお願いします。また、防災訓練については、来年も実施予定です。可能な限りのご参加をお願い致します。



	口之島	中之島	諏訪之瀬島	平島	悪石島	小宝島	宝島
訓練参加人数	66名	84名	33名	45名	58名	42名	69名

## 令和7年度十島村防災会議 国民保護協議会

令和8年3月3日に、十島村防災会議、十島村国民保護協議会を実施しました。

防災会議については、十島村防災計画の見直し、国民保護協議会については、十島村国民保護計画の見直しを各関係機関に諮り、それぞれ協議を行いました。また、防災会議には消防団長、国民保護協議会には消防団長に加え議長に参加していただきました。

今後も、十島村の実態や、社会条件、環境の変容に応じて各計画の方も見直していきたいと思っております。

各計画の詳細については、後日、十島村ホームページの方に掲載いたしますので、ご確認ください。



## 家庭用消火器の期限が切れていないか確認しましょう！！

消火器には使用期限があります。各ご家庭に置いてある消火器を点検し使用期限が切れていないか確認しましょう。村では十島村家庭用消火器設置費補助金交付要綱に基づき、購入価格の2分の1で、各世帯1本につき上限3,000円を限度として補助金を交付しています。過去の交付より5年を経過していれば補助対象となる場合がありますので購入を検討されている方で補助の交付を希望される方は下記担当までご連絡下さい。



担当：十島村役場総務課危機管理室消防防災係

## 対馬丸祈念館 を訪問しました

令和8年1月23日に対馬丸記念館を訪問しました。

当日は、代表理事の高良様はじめ、大勢でお出迎えいただき、昨年の群発地震に対する義援金もいただきました。島民の生活にしっかりと活用したいと思えます。

後半は、対馬丸記念館の館内を案内していただき、対馬丸事件の悲惨さを改めて実感しました。

昨年は、村営船の事故により、悪石島への訪問が叶いませんでしたが、来年度以降、再度悪石島への訪問を計画しているとお伺いします。



## 衆議院選挙2026小選挙区 選挙結果をお知らせいたします

番号	候補者氏名	得票数
1	みやじ 拓馬	255
2	まきの 俊一	50
3	小山 慎之介	16
4	川内 ひろし	75

アイ	得票数	396
ウ	あん分の際切り捨てた票数	0
エ	いずれの候補者等にも属しない票数	0
オ	有効投票数(イ+ウ)	396
カ	無効投票数	19
キ	投票総数(エ+オ)	415
ク	持ち帰り・不受理・その他	0
	投票者総数(カ+キ)	415

## 浄化槽の保守点検料及び 法廷検査料の納付について

私たちの生活から出る汚水をきれいにして川や海へ戻している「浄化槽」。浄化槽が正常に機能することで地域の水環境と私たちの健康が守られています。そのためには、法定検査と定期的な保守点検が欠かせません。

【法定検査・保守点検とは？】

浄化槽には、法律で定められた以下の検査・点検があります。

### 法定検査（年1回）

浄化槽が正しく設置・管理され、適切に機能しているかを第三者機関が確認します。

### 保守点検（年数回）

機器の点検や、調整、消毒薬の補充などを行い、浄化槽の機能を維持します。これらは、浄化槽を安全・快適に使い続けるための大切な作業です。引き続き適切な管理運営をお願いいたします。

また、保守点検料及び法定検査料の納付については、年度内の納付をお願いいたします。特に75歳以上の世帯には、十島村では保守点検料の一部を助成しています。助成の際には、保守点検料が未納の場合には、支給できませんので、必ず期限内の納付をお願いいたします。

## パラグアイ便り②

十島村の皆様、こんにちは！パラグアイに来て11カ月が経ちました。日本は冬ですが、こちらは真夏。季節が正反対という不思議な感覚にもすっかり慣れ、生活も落ち着いてきました。

パラグアイには、アルパやニヤンドウテイ、アオボイなどの豊かな伝統文化があります。アルパのコンサートにも足を運び、その明るく軽快な音色に元気をもらっています。

空港の到着ロビーや、普段利用しているスーパの入り口で演奏が行われていることもあり、音楽が日常の中に溶け込んでいるのを感じます。

現在私は、全パラグアイ日系高齢者福祉ボランティアの皆さんを対象に研修を行っています。研修では、排泄に関するケアの方法や介助の工夫、そして高齢者が楽しく安全に参加できるレクリエーションの方法などをお伝えしています。また、高齢者の皆さんに向けて、高血圧や糖尿病といった生活習慣病に関する健康講座も実施しています。

日本に比べると高齢化率はまだ低い国ですが、ここパラグアイでも高齢化は徐々に進んでいます。これからは、高齢者が地域で安心して暮らせる環境づくりや、病気の予防・健康づくりの取り組みがますます大切になると感じています。

こちらも道路の整備は進んでいますが、日本のように整然と舗装されているわけではありません。強い雨が降ると道路が川のようになり、外出が難しくなることもあります。自然の力の大きさを実感する日々です。

こうして遠く離れた地で活動を続けられているのは、これまで支えてくださった諏訪之瀬島の皆さんの応援があったからこそだと感じています。

皆さんの温かい励ましに感謝しながら、これからも一日一日を大切にやり組んでいきたいと思っております。





## 「秘境に恋する FUN・TOKARA」 よかど鹿児島で初開催！

2月7日(土) よかど鹿児島にて「秘境に恋する FUN♥TOKARA」を初開催！

たくさんのお客様に楽しんでいただきました！

昨年トカラ列島で起きた群発地震の影響により、観光客の減少や風評被害が見られましたが、現在は落ち着きを取り戻しています。今回のイベントは、復興のPRと、トカラの「魅力」を直接届ける場として実施しました。

### ○離島マーケット大集合！

トカラ列島のトカラ結プラザのほか、甑島から山下商店甑島本店、硫黄島から株式会社いおう、種子島からうずえ屋・のっちーよ種子島、屋久島から SANROKU・屋久島八万寿茶園、喜界島から HOWBE の計 8 社に出店いただきました。普段なかなか手に入らない“島の味”との出会いに、会場は終始にぎわいを見せました。

### ○島のリアルを語るトークイベント & 音楽パフォーマンスも実施

山形屋・ルドーム総料理長の鹿島シェフと、トカラ PR 大使の田上真澄さん、十島村久保村長によるトークセッションも実現。島の食材の魅力や可能性について語られ、会場は大いに盛り上がりました。

移住者3名による「パネルトーク」では、島暮らしの本音と挑戦の日々を語り、諏訪之瀬島へお子さまが山海留学しているご家族との中継では、実際の暮らしの様子が伝えられました。

また、ステージでは音楽パフォーマンスも実施。力強いジャンベのリズム、素朴で味わい深いごったんの音色、そして軽やかに響くスチールパン。まるで島を旅しているかのような時間となり、自然と手拍子が広がりました。スチールパン演奏後は来場者が実際に演奏体験をできるブースを設置し、子供から大人まで島の音楽を楽しんでいました。



## 十島村移住セミナー トカラライフ 2026 開催！

アーカイブ配信中！



令和 8 年 2 月 14 日(土)に、ふるさと回帰支援センター(東京都)で、十島村移住セミナー・トカラライフ 2026 を開催しました。

現地・オンラインあわせて51組からの申込みがあり、会場を訪れた22名の来場者を前に、進行役のトカラ PR 大使の田上真澄さんと4名の島民がトークライブを展開。移住者が語るリアルな「トカラライフ」に、参加者の皆さんは熱心に聞き入っていました。

トカラライフの様子は十島村公式 YouTube チャンネルで配信中、ぜひご覧ください！

## 事業承継に関する説明会を開催しました

自身の高齢化や健康面での不安などから、事業の継続に不安を抱える一次産業や宿泊業の事業者を対象とした「事業承継に関する説明会」を、1月30日にオンラインで開催しました。

Web で募集した候補者に、実際に島で業務を体験してもらい、後継者として移住へと繋げることを目的とした取り組みで、事業者は無料で利用できます。

事業承継に興味がある事業者は地域振興課へお問い合わせください。

説明会は Youtube で  
ご覧になれます





秘境に眠る価値を  
島の素材からひき出していく



中之島 安藤孝二さん

中之島出身。島の知られざる素材に向き合う。可能性を引き出しながら、これからは島の産業に関わっていききたい。

「元気なうちに、ちょっとでも恩返しが出来たらと思って」そう話すのは、中之島で地域おこし協力隊として活動している安藤さんです。中之島出身で、幼少期は叔父・叔母のもとで育ちました。進学を機に島を離れ、その後は鹿児島県内の郵便局に勤務。中之島をはじめ、三島村や種子島、屋久島、甑島など、県内各地での勤務を経て、定年まで長く働きました。

郵便局員としての仕事は、地域の暮らしに深く関わるものです。小さな離島にも必ずある郵便局を通して、鹿児島島の多くの島々を訪れてきました。そうした経験の中で、島ごとの仕事の仕方や地域のあり方を見てきたといいます。

そして、郵便局を退職後、島へ戻るきっかけとなったのは、柑橘栽培を続けてきた叔父・叔母の存在でした。高齢化により、草刈りや管理作業が難しくなっていたことを知り、「今のうちに何かできることを」と考えたことが、Uターンの大きな理由だったといいます。



可能性のある素材と向き合い  
ここにしかないものを活かす

トカラ列島は「最後の秘境」とも呼ばれ、いまだ知られていない自然や固有の環境が多く残されています。安藤さんは、そうした中之島ならではの素材の可能性と向き合いながら活動を続けています。

近年携わったのが、島の柑橘を活用した蒸留酒「TOKARA GIN」の開発です。中之島で昔から自生し、ポン酢代わりに料理や香りづけに使われてきた「笑香（しょうこ）みかん」をつかったクラフトジンです。

今回の商品開発は、NPO法人トカラ・インターフェイスとの共同開発で企画し、西酒造（日置市）の協力を得て、四百本を限定製造しました。商品開発の段階では、ほかの種類の柑橘も候補にありましたが、すでに他の土地で栽培されていることが分かり、中之島の素材にこだわっていた安藤さんは、固有種である笑香みかんを素材に選びました。笑香みかんは、香りが強く、台風にも強い特性を持つ柑橘です。管理に手間がかからず、島の環境に適した植物です。

島に昔からある素材の価値を見つめ直し、その可能性を引き出すことで、新たな特産品へとつなげてきました。単なる商品開発にとどまらず、中之島の産業を支える一つの形として仕組みづくりがなされています。

中之島ならではの  
知られざる魅力を掘り起こす

安藤さんの活動は、特産品づくりに限りません。来島者への観光ガイドも重要な役割のひとつです。案内の際に心がけているのは、「安全に、そして背景まで伝えること」。島の歴史や暮らしの積み重ねを伝えながら、七ツ山周辺などの自然や景観を案内しています。ガイドの依頼は役場の出張所や宿泊施設を通じて入ることが多く、農作業の間を縫いながら、中之島で生まれ育ったからこそガイドをしています。

また、中之島では、トカラカラスアゲハ（別名スーパートカラ）と呼ばれる、限られた地域にのみ生息する蝶が確認されています。研究者にとっても価値の高い存在であり、こうした外からは見えにくい、知られざる固有の自然環境が、島の魅力のひとつとなっています。



高齢化が進む  
島の暮らしを支える

日々の生活の中では、農作業や観光案内のほかにも、港の清掃や地域の作業、家の

修繕の手伝いなどを行うことがあります。高齢化が進む中で、一人では難しい作業を手伝うことも、自然と増えてきました。そうした活動を、安藤さんは特別なこととは考えていません。「島では、見えないようで見ているもの。」暮らしの中で必要とされる役割を担う。その積み重ねが、島の生活を支えていると感じています。

この環境だからこそできる  
島の産業を支えていきたい

今後は、ニホンミツバチの養蜂など、新たな特産品づくりの可能性も模索しています。農薬の使用が少ない中之島の環境は養蜂に適しており、島の自然条件を活かした産業の可能性を広げる取り組みになるのでないかと考えています。特産品の開発を通じて、島の素材の価値を見つめ直し、産業の土台を支えていくこと。それが安藤さんの活動の根底にあります。

また、現在トカラ列島に興味を持って訪れる人々について、「来る人に優しく接することが大切だと思います」と話します。「移住を考えている人に対しても、受け入れる姿勢が必要です」。地域おこし協力隊も、その一員として共に暮らしを担う存在です。安藤さんの活動は、特産品づくりや観光だけにとどまらず、島にある可能性を引き出しながら、中之島の産業を支えていく取り組みへとつながっています。

TOKARA GIN  
トカラ結プラザにて  
限定発売中です。

アンテナショップ「トカラ結プラザ」 (運営:NPO法人トカラインターフェイス)  
鹿児島県鹿児島市泉町13-13-1F 南ふ頭旅客ターミナルから徒歩9分  
【電話】099-223-0420 【営業時間】9:00-17:30 【休休日】土・日・祝日

**令和5年12月29日発生村営定期船「フェリー」としま2」火災事故に伴う運輸安全委員会船舶事故調査報告について**

国の運輸安全委員会の事故調査報告書が令和7年10月1日付けで公表されました。

火災事故が発生した原因は、左舷主機の燃料噴射ポンプ燃料入口フランジの締付ボルトの一部が脱落し、燃料が噴出する状態となり、霧状に噴出した燃料が、過給器の高温部に飛散したことにより出火したものです。

運輸安全委員会の報告書では、緩んで脱落した締付ボルトに破損や変形はなかったことや、令和5年11月に行われた燃料噴射ポンプの分解整備における復旧時には、他の締付ボルトと同様に締付作業が行われており、整備不良は確認できなかったことなどが報告されています。

村はこれまで、運輸安全委員会船舶事故調査報告書の公表を基に、火災事故に関連する総括を行い、場合によっては損害賠償請求の必要性の有無を検討することとしていましたが、今回の報告書に示されたように締付ボルトが緩んだ原因が明らかとならなかったことから、令和7年12月招集の十島村議会で説明を行い、火災事故に関連する一連の処理を終了することとしました。

事故期間中、住民の皆様を始め、多くの関係者の皆様に多大な御迷惑をおかけしましたことを改めてお詫言わせて頂きます。

現在は、想定される全ての安全対策を行い運航しており、今後も、皆様に安心して御利用頂くよう安全運航に取り組んで参ります。

**4名の新しい食生活改善推進員さんが誕生しました！**

令和7年度、十島村では5年ぶりに食生活改善推進員養成講座が開講されました。中之島から1名、諏訪之瀬島から1名、宝島から2名の計4名が受講し、このたび、十島村食生活改善推進員の仲間入りをする事となりました。

全員が一同に会して受講するのが難しいため、今回の養成講座はオンラインでの開講式から始まり、録画した映像を各自で視聴したり、調理実習もオンラインでつないで3ヶ所で開催したりと、現状に合わせた講座となりました。

平成16年に十島村食生活改善推進員連絡協議会が発足してから、これまでに4回養成講座が開講されており、たくさんの方が食生活改善推進員として活動してきましたが、昨今会員数は減少傾向でした。このたび新しい仲間を迎え、『島の食改さん』たちの今後ますますの活躍が楽しみです。



中之島と諏訪之瀬島ではオンラインで調理実習をしました。



最後の講座は、食生活改善推進員研修会も兼ねて宝島で開催し、他の島の方はオンラインで参加しました。鹿児島県栄養士会副会長の児玉敬三氏を講師に迎え、「介護食」について、講義と調理実習を行いました。

改めて食の大切さを学ぶことができ嬉しく思いました。先人達の活躍ぶりを見て、これからも学んでいきたいと思えます。

宝島 坂元 久美

宝島 荻田 千津

食はもちろん、「食べる・噛む・飲み込む」ことのありがたさも改めて感じました。食改さんとの調理実習では、学びも多く楽しめました。

健康でいるために必要な「食」の大切さを改めて学ぶことができました。学びをこれからの実生活や食改での活動に活かしていきたいと思えます。

『養成講座を受講して』

中之島 小原澤 かなえ

食改養成講座を受けて、毎日の食事で健康をサポートできることが知れてよかったです。調理実習では、食改さん達と料理をして楽しかったです。味も美味しかったです(笑)。食改養成講座を受講して、健康管理の大切さを学べてよかったです。

諏訪之瀬島 福原 凜菜

**十島村簡易水道審議会を開催しました**

十島村では、簡易水道事業の安定運営のため、令和7年11月6日に令和7年度第1回簡易水道審議会を開催しました。当日は、会長の大塚靖・鹿児島大学教授をはじめ、島民代表の委員が水道料金の見直しなどについて審議しました。

**■主な審議内容**

**●水道料金の見直しについて**

維持管理にかかる費用が料金収入を上回り、直近5年間の平均で約500万円の赤字となっております。

この改善を目指した見直し案のほか、他市町村の料金状況などの資料を提示し、今後の方向性について意見交換を行いました。

**●70歳以上契約者の減免制度について**

高齢者世帯の生活負担の増加が課題となる一方で、減免対象者の増加により収入減が見込まれることから、今後の制度の在り方について議論しました。

**■住民の皆さまのご意見を伺います**

委員から「住民の意見も聞く機会を設けるべき」との意見があったことから、令和8年度の座談会などで、住民の皆さまからのご意見を伺う場を設ける予定です。次回審議会で改めて検討を行います。



**公益財団法人九州運輸振興センターより冷凍冷蔵コンテナを御提供いただきました！**

令和7年12月10日(水)に公益財団法人九州運輸振興センターより冷凍コンテナが贈呈されました。九州運輸振興センターは30年以上にわたり、日本財団の支援と助成を受けて、離島航路向けに冷凍冷蔵コンテナや簡易待合所等を製作・提供されています。これは離島住民への生鮮食品や冷凍・冷蔵食品の安定的な輸送確保の支援等を目的としており、これまでも本村は冷凍コンテナや簡易待合所等の提供を受けております。

なお、日本財団の支援を受けて作成された本コンテナには、日本財団のマークや、(公財)九州運輸振興センターの名前が表示しております。



Supported by 日本 THE NIPPON 財団 FOUNDATION (公財)九州運輸振興センター

# 子育て支援拠点施設 各園の活動

**のびっこ園**  
大きなアンパンマンの台紙にダイナミックにお絵描きをしました



**くちっこ園**  
〈出張支援〉  
この日は節分の日。紙芝居で由来を知ることができました。午後からはクッキングにも挑戦しました



**すわっこ園**  
先生たちと一緒に書初めをしました。カード遊びや制作遊びに夢中です



**いまさら園**  
書初めに挑戦しました。たくさんの品物が並んだお店屋さんごっこ「いまさらマーケットは」大盛り上がりでした



**ほしのご園**  
寒さに負けずに運動遊びやはさみを使っての制作活動に集中して取り組んでいました



**たいらっこ園**  
地域の皆さんと仲良しの3人娘です。いつも、ありがとうございます



## ～十島村子育て世代包括支援センターからのお知らせ～

※鹿児島県内（鹿児島市を除く。）にお住まいの方へ

### 令和7年度先進医療不妊治療費助成の申請期限

令和7年度（R7.4.1～R8.3.31）に治療が終了した方が対象です。

治療が終了した日	申請期限	備考
R7.4.1～R8.2.28	R8.3.31(火)	治療終了後、すみやかに提出してください。
R8.3.1～R8.3.31	R8.4.30(木)	裏面にある管轄の保健所へ事前連絡が必要です。

★助成の要件や必要書類などについては、県ホームページで確認してください。

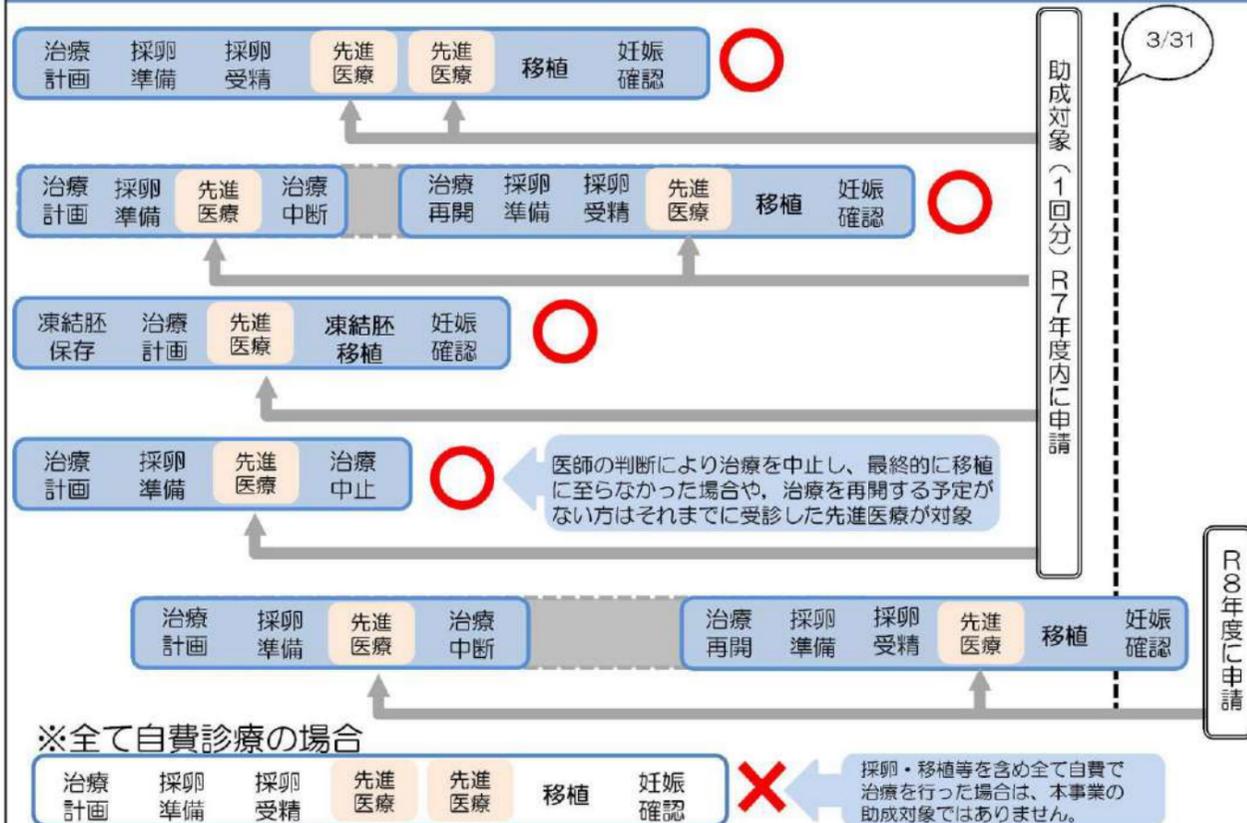
※申請は郵送でも受け付けています。

※郵送で申請される場合は、消印日を申請日として取り扱います。

鹿児島県 先進医療



### ◆助成対象となる治療の考え方





こども・子育て  
世帯を応援！

## 拡充される給付の例

### 児童手当の拡充

- 所得によらず、支給の対象となります。
- 支給期間を高校生年代まで延長します。
- 第3子以降はより手厚く、一人当たり月3万円に大幅増額します。
- 4か月に1回から、2か月に1回の支給になります。
- ※ 令和6年10月分から拡充

### 育児時短就業給付

- 「育児時短就業給付」を創設し、こどもが2歳未満の期間に、時短勤務を選択した場合、時短勤務時の賃金の原則10%を支給します。
- ※ 令和7年度から実施

### 育児期間中の 国民年金保険料免除

- 国民年金の第1号被保険者の方を対象に、育児期間中の国民年金保険料免除措置を創設します。
- ※ 令和8年10月分から実施

### 妊婦のための支援給付

- 「伴走型相談支援」の面談と合わせて、妊娠届出時に5万円、妊娠後期以降に妊娠しているこどもの数×5万円、を支給します。
- ※ 令和7年度から実施

### 出生後休業支援給付

- 「出生後休業支援給付」を創設し、子の出生直後の一定期間内に両親ともに14日以上の子育て休業を取った場合、最大28日間、手取りの10割相当を支給します。
- ※ 令和7年度から実施

### こども誰でも通園制度

- 保育所等に通っていない0歳6カ月から満3歳未満のこどもが時間単位等で柔軟に利用できる制度です。こども1人当たり10時間/月の利用が可能です。
- ※ 令和8年度より全国実施

児童手当の拡充や妊婦のための支援給付など  
こども・子育て支援の拡充が既に始まっています。  
給付の拡充には、令和8年度から始まる  
子ども・子育て支援金が充てられます。



## 国民保険税の税率が変わります。

### 国民健康保険税を取り巻く状況

国民健康保険制度は、平成30年度から、県が財政運営の責任主体となり、市町村と共同で運営する制度となりました。これにより、村は、保険給付費（医療費）に必要な費用が全額、県から交付されるかわりに、県に国保事業費納付金を納めています。国保事業納付金の主な財源は、国民健康保険税です。

国民健康保険の被保険者数は、年々減少し保険税収入が減少している一方で、一人当たりの医療費は増加傾向にあり、現在の十島村の税率等では、国保事業費納付金を納付する財源を賄うことができなくなっています。

### 2026年度（令和8年度）税率等の改正について

被保険者の皆さんの急激な負担増をできるだけ抑えるため、令和7年度、令和8年度、令和9年度にかけて段階的に国民健康保険税率を改正していきます。今後も安心して医療を受けることができるよう保険制度の安定的な運営のため、ご理解、ご協力くださいますようお願いいたします。  
(問い合わせ 住民課保険係)

#### 改正前 2025年度（令和7年度）

	医療分	後期高齢者支援分	介護分
所得割	7.35	4.15	2.08
均等割額	16,500	3,300	5,300
平等割額	11,700	6,000	3,000
賦課限度額	66万円	26万円	17万円

#### 改正後 2026年度（令和8年度）

	医療分	後期高齢者支援分	介護分	子ども子育て支援分
所得割	8.0	3.8	2.16	0.27
均等割額	18,500	4,600	5,900	1,000
平等割額	15,000	6,400	3,900	700
賦課限度額	67万円	26万円	17万円	3万円

(子ども子育て支援分  
うち18歳以上均等割額100円)

令和8年度から保険税に「子ども・子育て支援分」が創設されます。

今まで、「医療分」「後期高齢者支援分」「介護保険分」を保険税として納めていますが、令和8年度分の保険税から新たに「子ども・子育て支援金分」の納付が始まります。

## 令和5年度 財務書類の公表

### 地方公会計制度のはじまり

これまでの地方自治体の会計は、家計簿のような「現金主義」を採用していました。「現金主義」とは、定められた予算の中で現金を支出するため、予算をまとめやすく、現金の流れのみを把握していたのです。

しかし、「現金主義」では、資産・負債などのストック情報や減価償却費などのフロー情報が見えてきません。全ての資産や負債なども把握するため「発生主義」の考え方が導入されました。それが「地方公会計制度」の始まりです。

きっかけは現実に起こった自治体の財政破綻。住民への行政サービスの低下を防ぐため、これまでに地方自治体の資産・債務管理に関する 公会計整備推進の法律や方針が示されてきました。

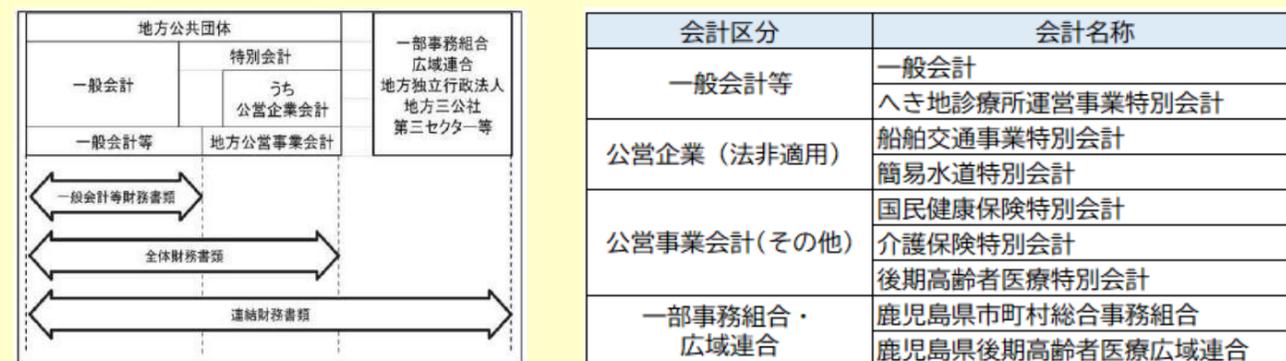
国は地方公共団体に対し、「資産・債務管理」「将来の施設の更新維持管理費の把握」を強く求めています。平成18年6月2日に「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（行革推進法）」が施行され、同年8月31日に総務事務次官通知にて発生主義の活用及び複式簿記の考え方の導入を図り、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4表を整備することが求められました。

また、公共施設やインフラ設備の老朽化が進行し、合併自治体の交付税優遇措置の期限切れなどによる歳入総額の減少も重なって、それらの更新・維持管理といった公共施設のマネジメントの在り方が喫緊の課題となっています。

このような状況下において、十島村は国の地方公会計制度を導入し、一般会計等財務書類、全体財務書類、連結財務書類の作成を行い健全な財政運営に取り組んでまいります。

### 作成範囲について

統一的な基準では、「連結財務書類」の作成についても求められています。その対象となる会計は、地方公共団体の一般会計のみならず、公営企業会計をはじめとする特別会計、一部事務組合・広域連合、地方三公社、第三セクター等を含めることとなっています。十島村の対象会計は、右図のとおりです。



(総務省「統一的な基準による地方公会計マニュアル（令和元年8月改訂）」28頁）  
図1：財務書類の対象となる団体(会計)より

十島村においては、一般会計等財務書類、全体財務書類、連結財務書類の作成を行いました。ここでは、各財務書類の報告を行います。

### 令和6年度決算

#### ○ 村の財政状況は健全です（財政健全化比率の報告）

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」に基づく、令和6年度決算における十島村の健全化判断比率は、4指標とも適正基準の範囲内となっています。

判断比率が基準を超えた場合は、それぞれの基準に応じ計画を策定し、財政の健全化または財政再建に取り組まなければならないこととなっています。財政再建団体になると税や住民サービスの見直しが必要となるほか、村の借金が制限されます。

令和6年決算における村の各比率	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
	—	—	4.8	—
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	—

各指標の説明

- ・ 実質赤字比率  
一般会計の赤字の程度を示します。数値が大きいほど財政運営が深刻化していることを示します。令和6年度の十島村における一般会計は黒字のため、算出されません。
- ・ 連結実質赤字比率  
特別会計や企業会計など全ての会計を合算して、村全体の赤字の程度を示します。数値が大きいほど財政運営が深刻化していることを表します。令和6年度の十島村では黒字のため、算出されません。
- ・ 実質公債費比率  
借入金の返済額やこれに準じる額の大きさを示します。数値が大きいほど資金繰りが悪化していることを表します。令和6年度の十島村については、昨年度比で1.4ポイント増加しています。今後、港湾整備や教育関連施設改修などの大規模事業に地方債を活用しており、公債費負担が大きくなる見込みです。実質公債費率の推移については注意深くみていく必要があります。地方債の借入れについては慎重に進めていく必要があります。
- ・ 将来負担比率  
借入金や将来的に支出することが見込まれる現時点での残高を示します。数値が大きいほど将来、財政を圧迫する可能性が高いことを表します。令和6年度の十島村では算出されません。

#### ○ 公営企業の経営状況は健全です。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」に基づく、令和6年度決算における十島村の公営企業会計の資金不足比率は、経営健全化基準の範囲内となっています。

資金不足比率が基準を超えた場合は、経営健全化計画を策定し、経営の健全化に取り組まなければならないこととなっています。経営健全化団体になると料金やサービスの見直しが必要となります。

令和6年決算における公営企業の資金不足比率	船舶交通特別会計	—
	簡易水道特別会計	—
経営健全化基準		20.0

資金不足比率の説明

公営企業の料金等の収入の規模に対する資金不足額の程度を示します。数値が大きいほど経営状況が深刻化していることを表します。

令和6年度の十島村における公営企業は、船舶交通特別会計、及び簡易水道特別会計ともに経営健全化基準の範囲内となっています。

②行政コスト計算書 (PL)

(単位：千円)

科目	金額
経常費用	4,848,483
業務費用	4,292,322
人件費	620,550
物件費等	3,639,151
その他の業務費用	32,621
移転費用	556,161
補助金等	294,469
社会保障給付	43,564
他会計への繰出金	217,892
その他	236
経常収益	172,967
使用料及び手数料	66,393
その他	106,574
純経常行政コスト	4,675,516
臨時損失	228,366
臨時利益	53,234
純行政コスト	4,850,648

十島村の現状

経常費用が経常収益を上回っていますが、これは行政コスト計算書の収入には行政サービスの直接的な収入のみを計上しているためです。

経常費用から経常収益を引いた純経常行政コストは、4,675,516千円になります。これに臨時損失と臨時利益の差額を加えた純行政コストは、4,850,648千円となり、この不足分は、**税収や国・県からの補助金等の財源で賄っています。**

住民一人当たりのコスト	7,283千円
-------------	---------

住民一人当たりどれくらいの行政コストがかかっているのかを表しています。(住民一人当たり行政コスト=純行政コスト(4,850,648千円)÷人口(666人)【令和6年1月1日時点の人口】)

③純資産変動計算書 (NW)

(単位：千円)

科目	金額
前年度末純資産残高	63,212,753
純行政コスト(△)	△ 4,850,648
財源	3,518,763
税収等	2,026,631
国県等補助金	1,492,132
本年度差額	△ 1,331,886
固定資産等の変動(内部変動)	
有形固定資産等の増加	
有形固定資産等の減少	
貸付金・基金等の増加	
貸付金・基金等の減少	
資産評価差額	-
無償所管替等	△ 20,448
その他	89,855
本年度純資産変動額	△ 1,262,478
本年度末純資産残高	61,950,276

十島村の現状

純資産が昨年度よりも増加した場合は、負債の増加より資産の増加の方が多かったことを示しています。

純資産の増加要因には、行政サービスの対価として支払われる以外の収入(税収や国・県からの補助金等)があり、減少要因には、行政コスト計算書で算出される純行政コストや有形固定資産及び貸付金・基金の減少があります。

純資産比率	91.06%
-------	--------

資産総額に占める純資産の割合です。現世代でどのくらい既に支払ったかを示す指標です。(純資産比率=純資産総額(61,950,276千円)÷資産総額(68,031,370千円))

④資金収支計算書 (CF)

(単位：千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	1,856,978
業務収入	2,468,925
臨時支出	228,274
臨時収入	212,304
業務活動収支	595,977
【投資活動収支】	
投資活動支出	1,989,176
投資活動収入	1,458,953
投資活動収支	△ 530,223
【財務活動収支】	
財務活動支出	524,639
財務活動収入	515,720
財務活動収支	△ 8,919
本年度資金収支額	56,836
前年度末資金残高	128,114
本年度末資金残高	184,950
前年度末歳計外現金残高	13,940
本年度歳計外現金増減額	4,684
本年度末歳計外現金残高	18,625
本年度末現金預金残高	203,574

十島村の現状

資金収支計算書から算出したプライマリーバランスの額は、38,075千円となっています。収支の均衡が取れていれば、財政状況が良好であると言えます。

基礎的財政収支(プライマリーバランス)	38,075千円
---------------------	----------

自治体の基礎的な財政力を示します。具体的には、基本的な地方税や使用料などの収入及び建設事業に充てられる国や県の支出金の合計(業務活動収支から支払利息支出を除いた金額)と、行政サービスを提供するために必要な費用及び公共施設等を整備するために係る費用(投資活動収支)を差し引きした金額のことです。  
(基礎的財政収支=支払利息を除く業務活動収支(614,737千円)+基金を除く投資活動収支(△576,662千円))

**業務活動収支**：行政サービスを行う中で、毎年継続的に収入・支出される金額が集計されています。

**投資活動収支**：学校、道路等の公共施設の投資活動収支や、貸付金などの収入・支出の金額が集計されています。

**財務活動収支**：地方債等の借入・償還等の金額が集計されています。

財務書類とは

予算書や決算書などの今までの公会計とは別に、十島村の財務状況をあらわす新たな取り組みとして、下記の4表を作成しました。これらをまとめて「財務書類」と呼びます。これは自治体の行政活動評価を行うための情報でもあります。

①貸借対照表 (BS)

貸借対照表は、会計年度末に十島村が保有している資産と、その資産を取得するために使ったお金の調達方法をあらわしています。現金の収支に注目するこれまでの決算書では表示することができなかった財産や負債等、これまでの資産形成の結果を知ることができます。

②行政コスト計算書 (PL)

行政サービスを提供する際に発生する支出のうち、資産の取得(土地や建物の購入等)に関わらない経常的な支出と、行政サービスの対価として得られた収入を計上しています。

③純資産変動計算書 (NW)

貸借対照表の純資産の部について、増加要因と減少要因を計上し、純資産が1年間でどのように変動したのかを示しています。純資産の増加要因には、行政サービスの対価として支払われる以外の収入(税収や国・県からの補助金等)があり、減少要因には、行政コスト計算書で算出される純経常行政コストや災害復旧等で臨時的に必要なとなった支出等が計上されます。

④資金収支計算書 (CF)

貸借対照表の現金預金が1年間でどのように変化したのかをあらわしています。現金の使いみちによって「業務活動収支」、「投資活動収支」、「財務活動収支」の3区分に分け、どのような行政活動にいくら使ったのかを示しています。

①貸借対照表(BS)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	66,636,042	固定負債	5,488,143
有形固定資産	64,729,439	地方債	5,476,811
事業用資産	13,777,473	長期未払金	-
インフラ資産	50,793,753	退職手当引当金	-
物品	158,213	損失補償等引当金	-
無形固定資産	16,046	その他	11,332
投資その他の資産	1,890,557	流動負債	592,950
流動資産	1,395,328	1年内償還予定地方債	534,889
現金預金	203,574	未払金	-
未収金	5,649	未払費用	-
短期貸付金	-	前受金	-
基金	1,186,133	前受収益	-
棚卸資産	-	賞与引当金	35,954
その他	-	預り金	18,625
徴収不能引当金	△ 28	その他	3,483
		負債合計	6,081,094
		【純資産の部】	
		固定資産等形成分	67,822,175
		剰余分(不足分)	△ 5,871,899
		純資産合計	61,950,276
資産合計	68,031,370	負債及び純資産合計	68,031,370

※単位未満を四捨五入しているため、金額が一致しない場合があります。

十島村の現状

これまでに十島村では、68,031,370千円の資産を形成しています。そのうち、純資産である61,950,276千円はこれまでの世代が負担してきた金額であり負債である6,081,094千円は将来の世代が負担していくことになります。

流動比率	235.32%
------	---------

翌年度支払い予定の負債額に対して、すぐに支払いに充てることのできる現金などがどのくらいあるのかを示す指標です。(流動比率=流動資産÷流動負債)

有形固定資産減価償却率	54.68%
-------------	--------

償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を求めると、施設の老朽化具合を示す指標です。(有形固定資産減価償却率=減価償却累計額÷償却資産)

**資産**：学校や道路等の将来世代に引き継ぐ社会資本や、投資、基金等将来現金化することが可能な財産の総額を示します。

**負債**：地方債の残高や退職手当引当金などの総額。将来世代が負担する金額を示します。

**純資産**：公共施設整備の財源として受けた補助金や地方税等の総額。これまでの世代が負担してきた金額を示します。

十島村の財務書類4表

レントゲン検診  
5月12・13日

住民健診  
4月末～6月

4月配布の案内を要チェック!

**R8より 胃がんリスク検査(ABC検査)開始**

住民健診の血液検査時に申込可能です。胃がんの原因となるヘリコバクター・ピロリ菌の感染の有無や胃粘膜の萎縮度から胃がんになりやすいかを判定する検査です。



レントゲン検診  
住民健診

肺がん検診  
胃がん検診  
乳がん検診  
子宮頸がん検診  
骨粗鬆症検診

健康診査  
大腸がん検診  
前立腺がん検診  
肝炎ウイルス検診など

十島村のがん検診受診率



出典：健康増進法に基づく各種がん検診の集計結果(鹿児島県各種がん検診結果)

検診がん種別の病期別5年相対生存率

	全体	I期	II期	III期	IV期
胃がん	70.2%	92.8%	67.2%	41.3%	6.3%
肺がん	44.4%	81.5%	51.0%	28.6%	8.0%
大腸がん	70.9%	92.3%	85.5%	75.5%	18.3%
子宮頸がん(女性)	74.4%	94.9%	79.4%	64.0%	25.9%
乳がん(女性)	91.6%	98.9%	94.6%	80.6%	39.8%

出典：がん診療連携拠点病院等院内がん登録生存率集計報告書2014-2015

検診によって早期がん(ステージ0-I期)を見つけることができれば、胃がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がんは90%以上、肺がんは80%以上に生存率が高まります。  
継続して検診を受けている人は、早期がん発見者の比率が高いといわれています。

**4～6月は十島村住民健診&検診月間です。**  
検診は一日、健康は一生。今年も健診&検診に行こう!

十島村包括支援センターからのお知らせ～アダンの里の紹介～

小宝島では高齢者サロン活動を「アダンの里」、認知症カフェを「アダンカフェ」と称して様々なイベントを実施しています。今年、一発目のアダンカフェは「餅つき」を行いました。小宝島では、高齢者は弱者ではなく役割を發揮してもらおう取組を実施しています。ですから認知症の方はいないのです。楽しくみんなで笑い合えば元気でいられるアダンの里です!!



大昔難破した中国船から父親が持ってきた石臼で、正月に餅つきをしていると聞き「ぜひカフェでもやろう!」と開催しました。

餅米を蒸す間、つき担当は主に男性陣、捏ねる担当は女性陣と子供たち、食べる担当は今年99歳の高齢者と役割分担もあつという間に決まり、楽しい餅つきが始まりました。



人生の先輩たちは、杵と体の使い方もこなれ、餅を丸める女性陣の熟練した技に脱帽しました。あんこは黒豆と小豆の2種類を準備(手作り)、たくさんの大福を作りみんなで食べました。つきたての大福は格別な味でした!



～十島村へき地診療所からのお知らせ～

令和8年4月より、村内診療所は電子カルテによる診療を開始します。

遠隔にすることが多い医師が、リアルタイムでカルテを確認することができ、より安心・安全な診療に繋がることが期待されます。

投入当初はしばらくの間は、電子カルテ操作が不慣れなことと、受付などの流れの変更等により、通常よりも待ち時間が長くなることが予想されます。

しばらくの間、ご迷惑をおかけしますが、皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。



◎電子化に伴い、受診の際は保険証(マイナンバーカードまたは資格者証)の持参をお願いします。

◎定期受診をしている方は、必ず月1回の診療を受けるようお願いします。

# 自衛官の処遇・勤務環境が改善されています！

令和6年10月に「自衛官の処遇・勤務環境の改善及び新たな生涯設計の確立に関する閣僚会議」が設置され、同年12月に「自衛官の処遇・勤務環境の改善及び新たな生涯設計の確立に関する基本方針」が取りまとめられました。今回は一部をご紹介します～♪

○ 過去に例のない30を超える手当等の新設や金額の引上げ等が逐次実施されています。

## 指定場所生活調整金の新設

営舎内(自衛隊の寮)又は艦艇内に居住する限り、採用から6年経過するまで間1年ごとに20万円(総額120万円)を支給

## 予備自衛官等の処遇改善

区分	現行	改定後
予備自衛官手当	4,000円/月 (48,000円/年)	12,300円/月 (147,600円/年)
訓練招集手当	8,100円/日 (40,500円/5日)	11,000円/日 (55,000円/5日)
勤続報奨金	-	【新設】70,000円/3年

1任期(3年)あたりの支給額  
(現行)約27万円⇒(改正後)約68万円(約2.5倍)

○ 隊員に直接関わる隊舎の建替・改修、女性区画や通信環境の整備等が進められています！！

## 隊舎居室(個室化)

隊舎内の個室化を逐次推進中！既存隊舎の居室はパーテーションなどによる間仕切りで個室化し、陸自は令和7年度、海自・空自は令和10年度までに個室化を完了予定

## 通信環境(Wi-Fi等)

駐屯地・基地における生活隊舎等にWi-Fiなどによる通信環境の整備を拡大中。また艦艇においてもインターネットが利用できる環境の整備に逐次着手

防衛省の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案の概要



## 【令和8年度自衛官等採用案内】

採用種目	資格	受付期間	試験期日
2等陸・海・空士(任期制自衛官) ※自衛官候補生から変更されました。	18歳以上33歳未満の者(32歳の者は採用予定月の末日現在33歳に達していない者)	3月1日～年間を通じて行っております。	受付時又は各自衛隊地方協力本部のホームページでお知らせ致します。
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の者(32歳の者は採用予定月の末日現在33歳に達していない者)	第1回:3月1日(日)～5月7日(木) 第2回:7月1日(水)～9月1日(火) 第3回:9月15日(火)～11月20日(金) ※採用人数を満たせた場合、第3回は実施しない場合があります。	第1回 1次:5月16日(土)～同月24日(日) 2次:6月13日(土)～同月28日(日) 第2回 1次:9月16日(水)～同月27日(日) 2次:10月17日(土)～11月1日(日) 第3回 1次:11月28日(土)～12月6日(日) 2次:令和9年1月7日(木)～同月13日(水)
高等工科学校生徒	推薦	10月1日(木)～11月27日(金)	令和9年1月9日(土)～同月11日(月)
	一般	15歳以上17歳未満の者	10月1日(木)～令和9年1月14日(木)
予備自衛官補	一般	18歳以上52歳未満の者	第1回:1月22日(木)～3月30日(月) 第2回:5月23日(土)～9月10日(木) ※採用人数を満たせた場合、第2回は実施しない場合があります。
	技能	18歳以上で国家免許資格等を有する者(資格により年齢上限は53歳未満～55歳未満)	第1回:4月1日(水)～同月19日(日) 第2回:9月12日(土)～10月4日(日)

### 【お問い合わせ先】

自衛隊鹿児島地方協力本部鹿児島募集案内所  
〒890-0045 鹿児島市武1丁目10-15田中ビル2階  
TEL099-251-7802



自衛官募集HP



自衛隊鹿児島地方協力本部HP



2等陸・海・空士(任期制自衛官)制度

## 完全室内飼育で安全な暮らしを

ネコの適正飼養とは、ネコの命と健康を守り、人と社会が安心して共に暮らすための正しい飼い方のことです。

### ・安全な飼育環境

完全室内飼育を基本としましょう。  
脱走防止対策をしましょう。  
誤飲・事故防止の室内環境づくり

### ・健康管理

年齢・体調にあった食事と新鮮な水  
トイレは常に清潔に  
定期的なワクチン接種と健康診断

### 飼い主の責任

・終生飼養(最期まで責任をもって飼いましょ。)  
・捨てない・増やさない・迷子にしない  
・災害時に備えた準備(キャリー・フード・トイレ用品)  
・周囲の生活環境への配慮

### ・不妊・去勢手術

望まない繁殖の防止  
病気の予防  
問題行動の軽減  
→ネコは不妊去勢手術をする  
と性格が穏やかになると言われています。

飼い主の正しい飼養が、ネコの命を守り、人と動物がともに暮らせるやさしい地域社会を作ります。

ネコを飼っていない方は、自宅敷地内や畑など糞をされたら、不快に感じます。ネコのため、そして地域社会のために適切な飼養を心がけましょう。



## 令和7年トカラ列島近海を震源とする地震災害義援金について

このたびの令和7年トカラ列島近海を震源とする地震により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

鹿児島県、鹿児島県共同募金会、日本赤十字社をとおして、村内外を問わず、多くの皆さまから、令和7年7月15日から令和7年12月26日まで受け付けておりました「令和7年トカラ列島近海を震源とする地震災害義援金」として温かいご支援をお寄せいただきました。

皆さまからお預かりした義援金は、被災者支援などに活用させていただきます。

ここに、心温まるご厚意に対し、村民を代表して深く感謝申し上げます。引き続き、被災された方の生活再建に向け取り組んでまいります。今後とも、格別のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 新規採用職員を紹介します！

### 総務課 総務室主事 坂元 達哉



総務課に配属されました。至らない点も多いかと思いますが、一つ一つの業務に真摯に向き合います。早く信頼される職員となり皆様の暮らしを支えられるよう一生懸命取り組みます。よろしくお祈りします。

### 会計年度任用職員 臨時船員 宮山 雄輝



臨時船員として、フェリーとしま2に乗船することになりました。小宝島・宝島で山海留学をした経験があり、十島村のことを第二の故郷だと思っています。安全第一と地域に貢献できる船員を目指しています。よろしくお祈りします。

●令和8年3月1日付け 人事異動

町田 丸美

平島へき地診療所勤務(前任 小宝島へき地診療所)